

# 鎌倉市立大船中学校改築基本計画

平成23年11月

鎌倉市教育委員会

## はじめに

鎌倉市立大船中学校は、昭和 22 年 5 月に大船町立大船中学校として開校し、昭和 23 年には大船町が鎌倉市と合併したことで、鎌倉市立大船中学校と改称され、現在地に県下で第 4 番目の独立校舎を完成させました。当時は、旧海軍省倉庫に少し手を入れた程度の本造校舎でしたが、昭和 33 年（第 1 期）、昭和 35 年（第 2 期）及び昭和 37 年（第 3 期）に順次校舎（鉄筋コンクリート造）を増築し、その後、昭和 40 年に体育館（鉄骨造）、昭和 48 年に特殊学級棟を建設して、今日に至っている創立 60 年を超える歴史ある学校です。

「大船中学校改築事業」は、校舎施設等の老朽化が著しく、生徒の安全面の確保や学習環境の改善を図るために早期の改築が必要とのことから、平成 21 年度からスタートした（第 3 次鎌倉市総合計画第 2 期基本計画）中期実施計画の中で、実施計画事業として位置づけられました。

そこで、学識経験者、保護者・同窓会・地域自治町内会・鎌倉市中学校校長会・教頭会の各代表並びに大船中学校校長により構成される「鎌倉市立大船中学校改築検討協議会」を設置し、平成 22 年 3 月から 5 回の会議を開催しました。この中で、これからの教育に対応する施設として整備することはもとより、省エネ・低炭素化、防災・安全面、バリアフリーといった視点にも配慮しつつ、人と自然そして地域との「ふれあい」を大切にした学校づくりを目指すとした「基本計画（案）」をとりまとめました。

その後、教育委員会では、この「基本計画（案）」について広く市民に公表し意見聴取を実施した上で、このたび行政計画として「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」を策定しました。

今後行う設計作業においては、「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」を基に進め、1 日でも早く改築工事に着手できるよう引き続き努めてまいります。

鎌倉市教育委員会

## 目 次

1. 基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 施設整備の方向性	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4. 大船中学校改築の現状と課題	・・・・・・・・・・・・・・・・	7

## 1. 基本理念

人と自然そして地域との「ふれあい」を大切に、

未来社会を担う「共生の心」と「自主の精神」を養う学び舎づくり



## 2. 基本方針

基本理念を実現するため、次の3つの環境の整備を「基本方針」として大船中学校の改築を行っていきます。

### 1. 教育内容・教育方法の多様化に対応し得る学習環境の整備

- ① 長期間建物を有効に使うため、建物構造体を堅固につくるとともに、将来の学習内容・学習形態の変化に対応できる柔軟な学習環境を整備します。
- ② 多様な学習内容・学習形態やコンピュータその他の高度な教育機器の導入を可能とする高機能かつ多機能な学習環境を整備します。
- ③ 生徒の障がいの状態や特性に応じ、指導内容・方法が十分に展開でき、障がいのある生徒の自立活動を支援できる学習環境を整備します。
- ④ 広い学校敷地を活用し、市内中学校の各種運動競技の拠点となるような体育施設を整備します。

### 2. 安全でゆとりと潤いに溢れ記憶に残る生活環境の整備

- ① 生徒たちの学習及び生活の場として、日照・採光・通風等に配慮した良好な生活環境を整備します。
- ② 障がいのある生徒たちにも配慮しつつ、多様な利用者を考慮した施設のユニバーサルデザイン化を図ります。
- ③ 十分な防災性、防犯性などを備えた安心感のある生活環境を整備します。
- ④ 学校の緑を生かし潤い溢れる緑化を進めて自然環境との共生に配慮すると共に、低炭素化に向けて積極的に自然エネルギー等の活用を考慮した施設（エコスクール）を整備します。

### 3. 地域に開かれ地域の人と生徒がふれあえる交流環境の整備

- ① 地域の人々にとって身近な（公共）施設として、また生涯学習の場として、積極的な活用が図れるよう交流環境を整備します。
- ② 地域の防災拠点としての役割を果たし、まちづくりの核として貢献できる施設を整備します。
- ③ 生徒同士の交流及び共同学習の場を確保しつつ、地域の人ともふれあえる場として交流環境を整備します。

### 3. 施設整備の方向性

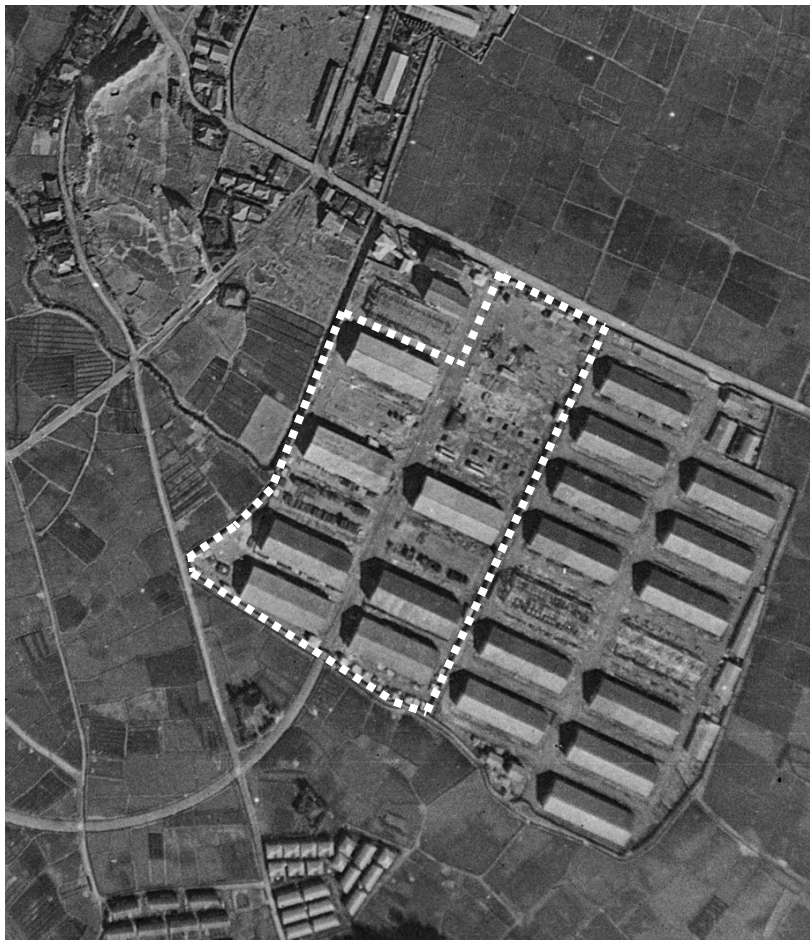
基本理念、基本方針を反映した計画とするため、次のとおり、施設整備の方向性をまとめました。

#### (1) 施設の全体計画

- ① 地域における生徒数の将来動向を的確に推計し、学級編成の標準に関する将来の動向も考慮して、各学年5クラスを基本とした学校規模の施設として計画します。
- ② 教室配置については特別教室型（普通教室と特別教室による従来形式）を基本とし、将来の学習形態の変化や情報技術の進展等に対応できる柔軟性のある施設として計画します。
- ③ 学校施設の管理及び教育的配慮から校舎の階数は原則3階建て以下として計画します。
- ④ 広い校庭を活用し、野球、サッカー、陸上、テニス等の市内中学校の競技会を開催できる屋外運動施設（グラウンド）とします。
- ⑤ 屋内運動施設（体育館等）については、市内中学校のスポーツの拠点として、多様な競技種目に対応できるよう整備するとともに、市民等への積極的な開放を目指した施設として計画します。
- ⑥ 校舎周りの屋外空間は、必要に応じて学習や生活に弾力的な利用ができ、生徒たちが潤いを感じられるよう計画します。
- ⑦ 障がいのある生徒が、安全かつ円滑に交流及び共同学習を行なうことができるよう計画します。
- ⑧ 地球規模の環境問題に対応するため、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設として計画します。
- ⑨ 卒業生や地域の人々の記憶に残る学校の歴史や伝統を未来にも継承できる施設として計画します。
- ⑩ 施設全体の意匠については、周辺との調和等に配慮し、まちなみの形成に貢献できる施設として計画します。
- ⑪ 恵まれた環境（緑地等）を活用して、生徒たちが安心して学び、生活できる良好な学習空間や生活空間を整備するとともに、広い敷地を利用して地域の人々と共同利用ができる交流空間について、生徒の学習空間や生活空間との繋がりに配慮して計画します。
- ⑫ 地域の防災拠点（避難場所）として、災害時に十分な役割を果たすための機能を備えた施設として計画します。
- ⑬ 校舎改築工事期間中、学校教育に必要な環境を確保出来るよう計画します。

## (2) 施設の配置計画

- ① 各施設部分については、それぞれの必要とされる機能、利用形態等に応じ、適切な日照、通風その他の自然環境に配慮して計画します。
- ② 校舎等の建物は、グラウンドなど屋外運動場施設への日照に支障を生じることのないよう計画します。
- ③ 日常の通行においてはもちろん、災害時の避難においても、生徒等が安全に移動できる経路を確保して計画します。
- ④ 防犯及び事故防止の観点から、各施設の配置について死角が生じないように配慮して計画します。
- ⑤ 地域との「ふれあい」を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線とともに施設管理にも留意し、交流部分や開放部分に配慮して計画します。
- ⑥ 校舎・屋内運動施設等の建物周囲に施設の維持修繕に必要な空間を確保して計画します。



昭和22年航空写真

### (3) 施設の平面及び各室計画

- ① 建物内外の各空間相互において、視覚的・感覚的な広がりなどによる連続性の確保に努めます。
- ② 校舎周りの屋外空間を学習・生活空間に積極的かつ効果的に取り入れた構成となるよう努めます。
- ③ 将来の学級数（特別支援学級も含む）の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応することができるよう間仕切り壁の変更を考慮して計画します。
- ④ 同一学年の普通教室は、同一階及び同一区画にまとめて計画します。
- ⑤ 情報化の進展にともない、各室において情報機器の活用が可能となるよう計画します。
- ⑥ 学校開放の内容、時間帯、地域住民の利用に供する空間の位置、範囲等を考慮して計画します。
- ⑦ 障がいのある生徒はもちろん多様な利用者が、安全かつ円滑な移動が可能となるようエレベーター、スロープ、手摺等を設置し、ユニバーサルデザインを実現した施設とします。

### (4) 施設の構造及び設備計画

- ① 生徒が学習及び生活の場として1日の大半を過ごす施設として生徒の人命を守るとともに、災害発生時に地域住民が利用することも考慮し、十分な安全性を持たせた建物とします。
- ② 屋内運動場や校舎等における天井材、体育器具、照明器具、電気・機械設備機器、家具等の非構造部材についても耐震化に配慮した計画とします。
- ③ 災害時における飲料水、電源等の確保について考慮して計画します。
- ④ 各室・空間の利用内容及び利用状況に応じ、適切な環境が得られるように設備（照明・給排水・空気調和等）を計画します。
- ⑤ 環境教育に直接寄与する設備・計測機器の設置を計画します。
- ⑥ 設備機器・システムは、低炭素化・省資源に配慮して計画します。



## (5) 施設の詳細計画

- ① 教育の場として、地震等の災害や火災、事故・事件等に対し、十分な防災・防犯性を確保するよう計画します。
- ② 色彩の視覚面や心理面での効果、材質や仕上げの感触面での効果を十分に考慮して計画します。
- ③ 家具、設備等について、明確な配置計画を策定し、必要に応じ床、壁、天井等を補強し、確実に固定するための措置を計画します。
- ④ 生徒の健康と快適性を確保するため、室内空気を汚染する化学物質の発生のない、若しくは少ない建材を採用することとします。
- ⑤ 障がいのある生徒のパニックや多動性・衝動性等を考慮し、墜落防止等の十分な安全性を考慮して計画します。
- ⑥ 柏尾川及びその支流河川沿いに発達する沖積低地上に位置することから、建物（校舎・体育館）の床高については、水害対策や湿気対策を十分に考慮して高さを計画します。

## (6) 屋外計画と地域との関係

- ① 学校開放などの地域との連携については、学校教育に支障を生じさせることなく、地域住民等が円滑に利用することができるよう計画します。
- ② 現存する樹木も含め、植栽のもつ機能（防火・防塵・防音等）を積極的に取り入れながら、維持管理に配慮した長期的な展望のもと緑化計画を策定します。

## 4. 大船中学校改築の現状と課題

### (1) 大船中学校 敷地（建物）の概要と法的制限

所在地	鎌倉市大船四丁目1番25号（大船四丁目1024番）
敷地面積	31,476㎡（借地）
地域地区	第一種中高層住居専用地域 準防火地域、高度地区（最高高さ15m以下）
指定建ぺい率	60%
指定容積率	200%
その他の法令	景観計画区域（景観法に基づく）
既存建築物	全19棟（約6976㎡）



現況航空写真

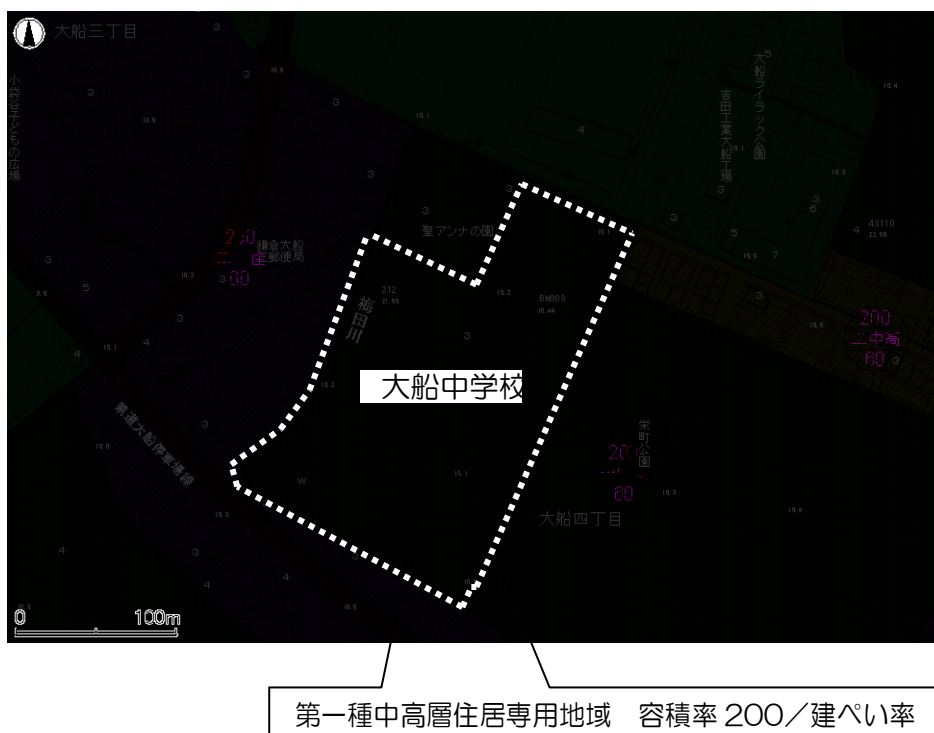
## (2) 大船中学校の立地環境と都市計画等の制限

### ① 立地環境

大船中学校は大船地区のほぼ中央に位置し、JR大船駅の南東約800m、徒歩で10分程度の距離にある。「神奈川の仕事のまちなみ100選」にも選ばれた活気あふれる商店街、各種企業、住宅街等さまざまな地域を学区として持つ学校です。学校は住宅地域にあり、広い敷地に恵まれ、良好な環境にあります。

### ② 都市計画等の制限

大船中学校の学校敷地（鎌倉市大船四丁目1024番）は、都市計画法上、「市街化区域」の「第一種中高層住居専用地域」、「準防火地域」、「高度地区」の指定を受けており、容積率200%、建ぺい率60%となっております。なお、「高度地区」であることから、建物の最高高さの制限は、15m以下となっております。



都市計画等の制限とあわせ、学校敷地すべてが、国（財務省）所有であることから、建て替えるにあたり、建物用途及び規模についても国と協議を行いながら、改築事業を進めることになります。

### (3) 大船中学校改築工事の課題

#### ① 設計上の課題

大船中学校の周辺は、過去に地震だけでなく水害などの災害にも幾度か遭ってきた経過があり、建物の耐震性はもちろんのこと、地域の防災拠点としてあらゆる災害に対応できる施設としての整備が求められており、生徒及び地域住民の安全が確保できる施設として設計していく必要があります。

さらに、校舎建設予定地は、支持地盤の深さが大きく変化することも想定されており、実施設計を行う前に詳細な地質調査を実施して、支持地盤の位置を確認した上で、採用する（基礎の）工法については、建物の安全性を確保できるとともに周辺の環境（家屋）にも配慮しながら検討する必要があります。

#### ② 施工上の課題

工事期間中は、学校敷地の一部に仮設校舎を設置しながらの学校運営を行なうことから、生徒たちの学校生活上の安全確保に留意しながら、工事ヤードを検討して施工計画を策定する必要があります。

また、大船中学校の敷地は、周囲に住宅が建ち並んでおり、軟弱な地盤でもあることから工事期間中の騒音、防塵、振動について、学校のみではなく周辺住宅にも十分配慮した施工計画を策定する必要があります。

## 鎌倉市立大船中学校改築検討協議会開催経過

<p>第1回 :平成 22年 3月 29日(月) 午後 2時開会 場所:大船中学校 第1会議室 議題 1 会長・副会長の選任について 2 施設見学(大船中学校) 3 大船中学校改築の現状と課題について</p>
<p>第2回 :平成 22年 6月 23日(水) 午前 10時開会 場所:大船中学校 第1会議室 議題 1 大船中学校改築の「基本理念」・「基本方針」について</p>
<p>第3回 :平成 22年 11月 9日(火) 午前 10時開会 場所:大船中学校 第1会議室 議題 1 大船中学校改築の「基本理念」について 2 大船中学校改築の「基本方針」について 3 大船中学校改築の「施設整備方向性」について</p>
<p>第4回 :平成 23年 3月 30日(水) 午後 2時開会 場所:第二中学校 会議室 議題 1 大船中学校改築の「基本理念」について 2 施設見学(第二中学校) 3 大船中学校改築の「基本方針」について 4 大船中学校改築の「施設整備方向性」について</p>
<p>第5回 :平成 23年 6月 20日(月) 午後 2時開会 場所:大船中学校 第1会議室 議題 1 大船中学校改築の「基本計画(案)」のまとめについて</p>

# 鎌倉市立大船中学校改築検討協議会名簿

平成23年8月現在

## 委員

氏名	役職	備考
飯田 嘉宏	(学) 関東学院 理事長	会長
福井 通	日本建築学会 関東支部 神奈川支所 顧問	
前島 仁	湘南・省エネネットワーク代表	
尾利出 篤	岩瀬中学校 校長	
飯田 薫	腰越中学校 教頭	
秋山 定明	大船中学校 校長	
長沢 大	元大船中学校 校長	副会長
横山 辰男	大船中学校 同窓会代表	
岩佐 勝司	大船自治町内会連合会長	
戸辺 晴久	大船中学校 PTA代表	
山崎 雅史	山崎小学校 PTA代表	
子安 深雪	小坂小学校 保護者会代表	
市毛 洋子	大船小学校 PTA代表	

## 幹事

大船中学校教頭	教育指導課	建築住宅課	環境政策課
教育センター	生涯学習課	スポーツ課	総合防災課
経営企画課			

## 事務局

教育総務部	部長	宮田 茂昭
	次長	三留 定男
	次長	安良岡 靖史
学校施設課	課長	中里 一男
	課長補佐	瀬谷 正史
	課長補佐	都筑 征史
	担当	國兼 伸介

---

---

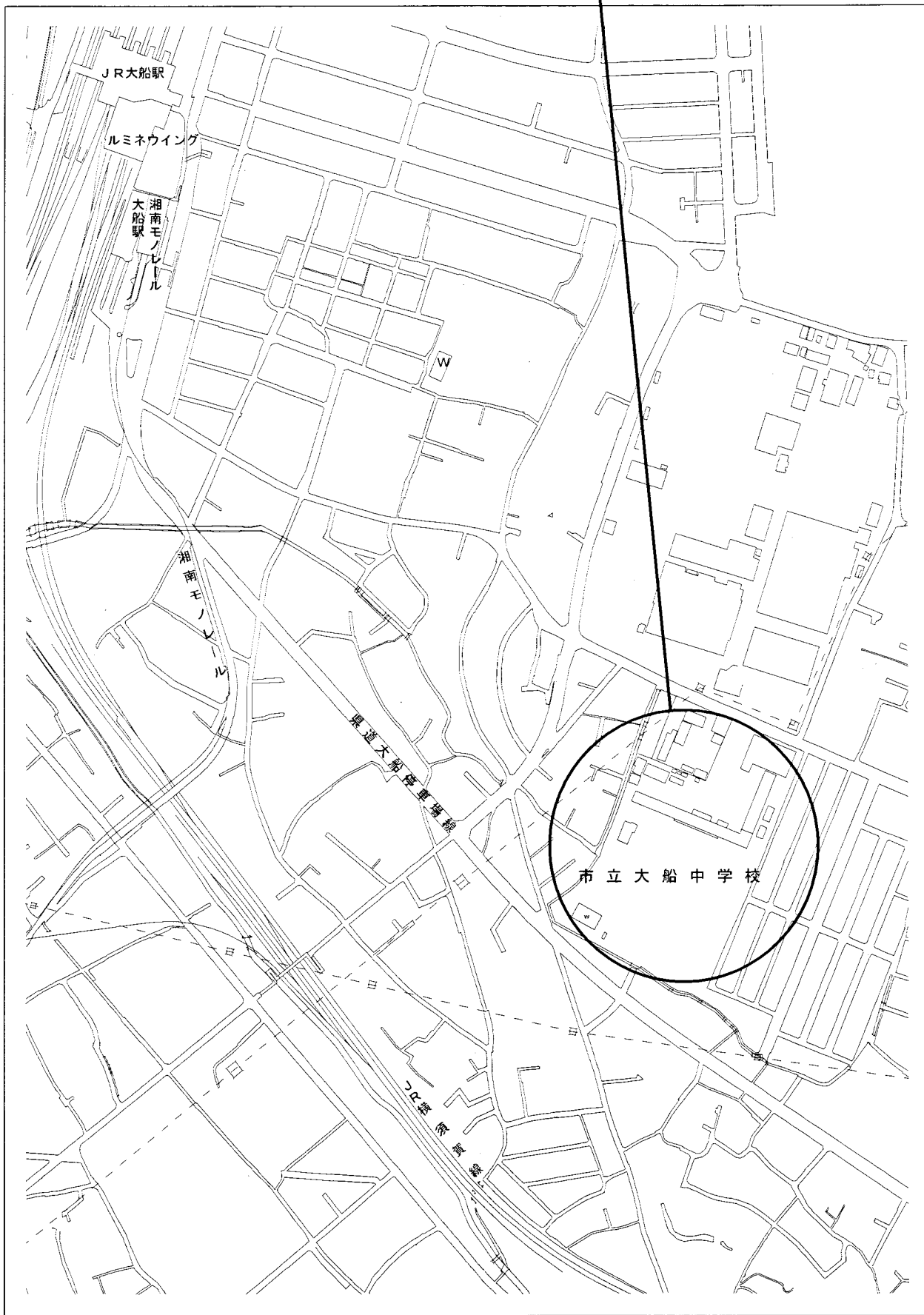
## 資 料 編

---

---

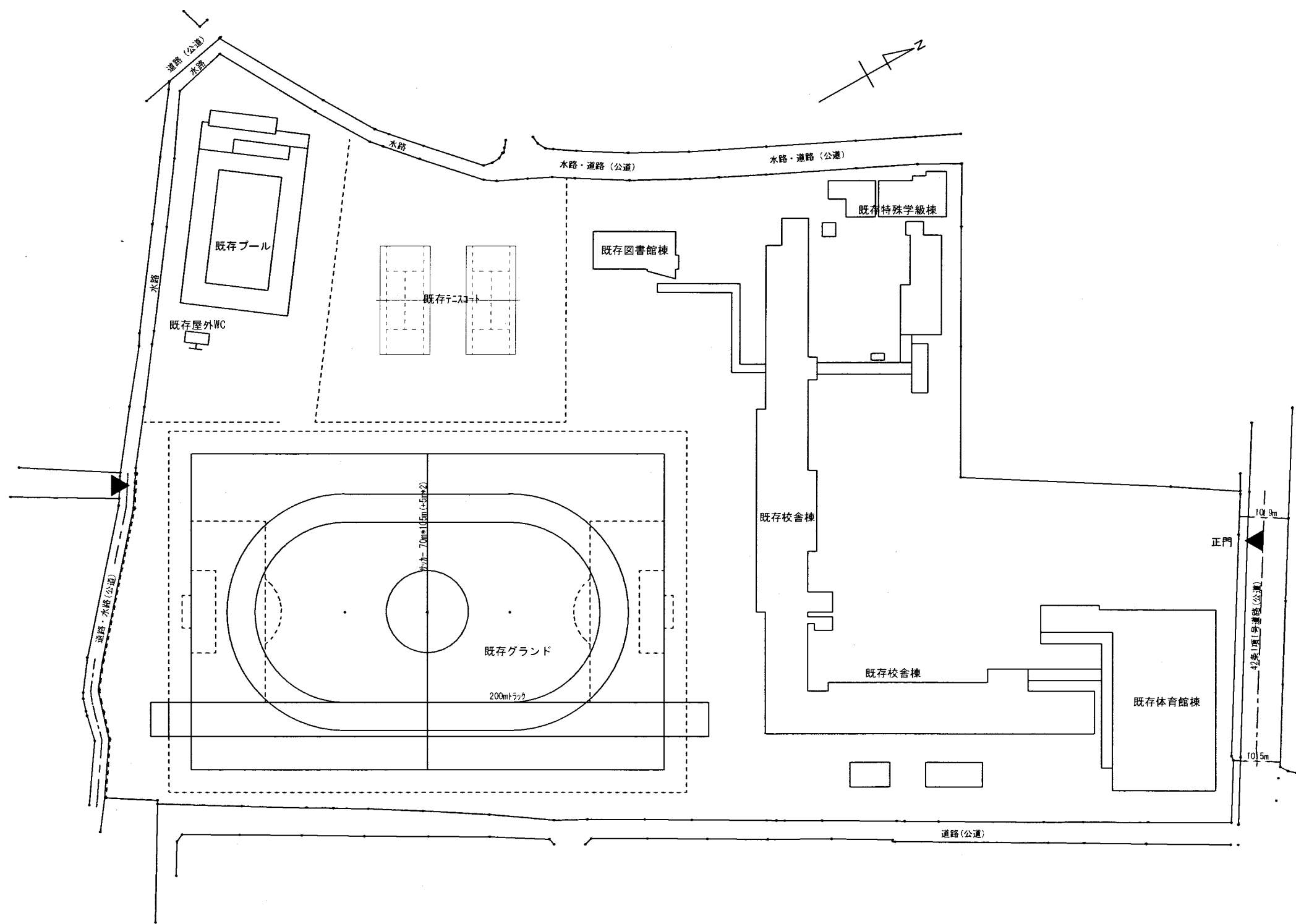
- 資料－1 案 内 図
- 資料－2 現況配置図
- 資料－3 仮設校舎配置図
- 資料－4 鎌倉市立大船中学校の概要
- 資料－5 生徒数推計表
- 資料－6 鎌倉市学校教育指導の重点 イメージ図
- 資料－7 ECO-SCHOOL (エコスクール)
- 資料－8 大船中学校改築検討協議会設置要綱
- 資料－9 大船中学校改築計画予定スケジュール

所在地 鎌倉市大船四丁目1番25号



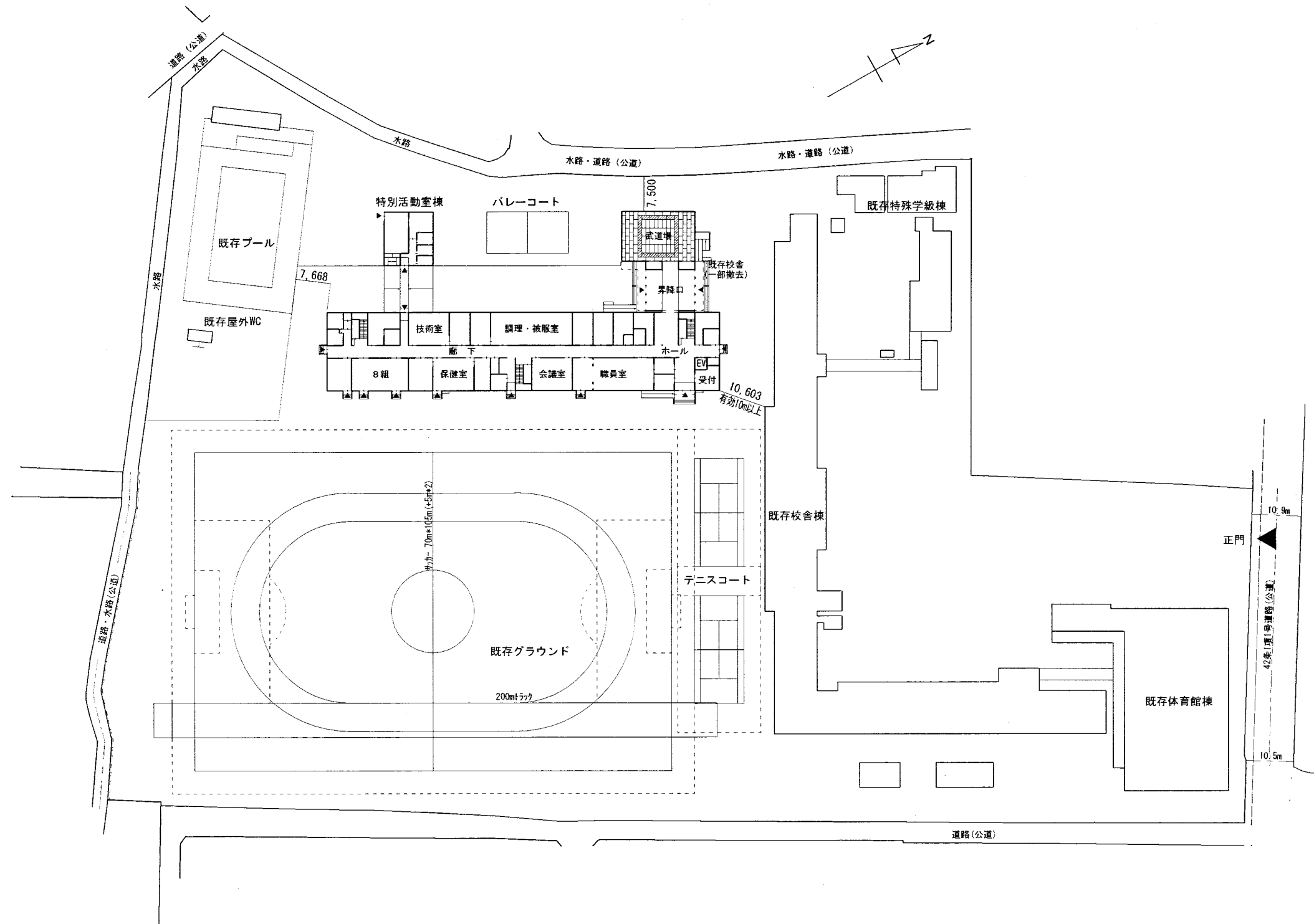
案内図 S=1/5000





No. \_\_\_\_\_

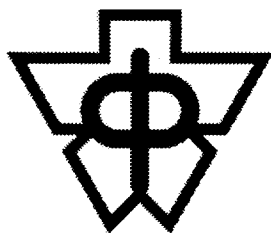
工事名						
内容 現況配置図					縮尺	
					S=1/1000 (A3)	
課長	課長代理	課長補佐	担当係長	担当者	年月日	
					H23.8	
鎌倉市教育委員会教育総務部学校施設課					級建築士第	号



No. \_\_\_\_\_

工事名					縮尺	
内容 仮設校舎配置図					S=1/1000 (A3)	
課長	課長代理	課長補佐	担当係長	担当者	年月日	
					H23.8	
鎌倉市教育委員会教育総務部学校施設課					級建築士第	号

## 鎌倉市立大船中学校の概要



<p>地を割きて 芽生ゆる力          若き日の 生命尊し          ああ友よ 携え汲まん          真理の泉</p>	<p>校 歌</p> <p>作詞 吉原正仁          作曲 八洲秀章</p>
<p>めぐらす丘は そのかみの          湖辺の名残 粟船や          土にしみ入る いとなみを          享けて起ちたり われらまた</p>	<p>生くる日の 限りをつくし          たくましき 心根あれと          日々の業 鍛へ競はん          英知の光</p>

大船中学校は、昭和22年5月1日、新学制により大船町立大船中学校として大船町立小坂小学校と玉縄小学校の校舎の一部を使用し創立開校しました。当時の生徒数は471名、学級数は10でした。

昭和23年2月には、旧海軍省会計部倉庫を改修し校舎2棟16教室が完成し、小坂小学校、玉縄小学校から生徒、教師が移転してきました。独立校舎をもつ新制中学校としては、県下で4番目であったそうです。

同年6月1日、大船町は鎌倉市と合併、鎌倉市立大船中学校と改称され、現在に至ります。

本校は、大船地区のほぼ中央に位置し、JR大船駅から徒歩で10分程度の距離にあり、「神奈川の仕事のまちなみ100選」にも選ばれた活気あふれる商店街、各種企業、住宅街等さまざまな地域を学区として持っています。周囲は住宅地域で、広い敷地に恵まれ、良好な環境にあります。

## 沿革の概要

- 昭和22年 5月 1日 新学制により大船町立大船中学校として大船町立小坂小学校と玉縄小学校の校舎の一部を使用し創立開校
- 23年 2月11日 旧海軍省倉庫を改修し校舎2棟完成 移転
- 23年 6月 1日 鎌倉市と合併、鎌倉市立大船中学校と改称
- 28年10月11日 図書館独立棟(木造)落成
- 29年10月16日 特殊学級創立
- 32年 5月 1日 校歌制定 校歌発表会
- 33年10月10日 新校舎第一期落成
- 34年 5月 1日 校旗制定
- 35年 5月15日 新校舎第二期落成
- 36年 2月 1日 生徒標準服制定
- 37年 4月10日 新校舎第三期落成
- 37年12月 8日 特殊学級校舎落成
- 37年12月17日 玄関前ロータリー完成
- 40年 3月 1日 体育館落成
- 40年12月20日 特殊学級教室増設
- 41年10月 4日 理科生物班第10回日本学生科学賞最優秀賞受賞
- 41年11月18日 県・市指定研究発表「統計教育を具体化する研究
- 45年 7月25日 学校プール完成
- 46年 8月19日 女子バレー部、全国中学校バレーボール選手権大会準優勝
- 48年 3月15日 特殊学級新校舎竣工
- 49年 4月 1日 玉縄中学校開校(1・2年生分離転出)
- 51年 4月 1日 情緒障害学級設置
- 52年 3月31日 学校保健統計調査優良校として文部大臣より表彰
- 52年10月29日 校章旗、市教委より授与(創立30周年記念)
- 56年 4月 1日 岩瀬中学校開校(1・2年生分離転出)
- 平成元年 4月 1日 神奈川県教育委員会「多様な教育形態あり方研究・通級型」、「同・巡回型開設準備」研究校に指定
- 元年 8月18日 陸上競技部女子走り高跳び個人全国大会準優勝
- 2年 9月30日 多様研究室新設、メインホール新設
- 5年 7月 1日 コンピュータルーム開設
- 6年 4月 1日 神奈川県教育委員会「教育課程研究指定校」指定
- 7年 3月23日 特殊学級開設40周年・記念誌発行
- 9年 6月21日 創立50周年記念式典・新校旗作成・記念誌発行
- 10年11月25日 「思いやりの心を持ち、自主的に活動する生徒を育てる」研究(県研究指定・市研究委託)発表会
- 14年 4月 1日 文部科学省「学力向上フロンティアスクール」指定
- 16年11月 4日 文部科学省「学力向上フロンティアスクール」研究発表会
- 17年 2月26日 特殊学級開設50周年記念式
- 19年 3月 1日 校舎北側外壁改修工事完了
- 19年 7月 1日 職員室床改修・特別教室棟外壁改修
- 19年11月 9日 鎌倉市指定研究発表会
- 21年 8月23日 女子卓球部、第40回全国中学校卓球大会出場
- 22年8月7~9日 女子卓球部 第38回関東中学校卓球大会出場

# 学校教育目標

## ◎明朗

## ◎自主・自立

人とのふれあい、自然とのふれあいを大切にし、自ら進んで人・自然と共に生き、共に学び、喜びを分かち合うことができる生徒の育成

### 明朗の中で期待されるもの

- 1) 希望と勇気を持ち、明るくいそいそと活動する生徒
- 2) 広い視野と連帯感に満ち、思いやりがある心豊かな生徒

### 自主・自立の中で期待されるもの

- 1) 個性と創造力に富み、向上心あふれる生徒
- 2) 基礎的な知識・社会性を身につけ、責任をもって主体的に行動できる健康な生徒

### 重点目標(課題)・・・「心の教育」「生き方の教育」

1. 思いやりと優しさに満ちた子どもを育成する。
2. 基礎・基本をしっかり身につけ学習意欲を向上させる。
3. 個性を生かし、自ら学び・考え・行動する生徒を育成する。
4. 開かれた学校づくりを進めるため、家庭・地域との連携を推進する。
5. 特別支援教育を推進するため、生徒一人一人の教育的ニーズを把握する。
6. 安心・安全な教育環境の整備と推進を図る。

## 年間行事予定【平成 23 年度】

月	行事
4	始業式 着任式 入学式 離任式 対面式 学級懇談会 1年現地調査体験活動 家庭訪問 定期健康検診
5	家庭訪問 2年現地調査体験活動 オープンスクール 中間テスト 避難訓練 3年進路説明会 生徒総会 定期健康検診
6	3年現地調査体験活動 部活動懇談会 教育相談 地区懇談会 期末テスト 定期健康検診 部活動壮行会
7	3年三者面談 1・2年学級懇談会 平和教育講演会 終業式
8	ふれあい合宿
9	始業式 大中祭(コーラス・文化部門・体育部門)
10	教育相談 中間テスト 次年度新1年生中学校体験 生徒会役員選挙 学校へ行く週間 総合的な学習の日(1)
11	総合的な学習の日(2) 3年期末テスト 生徒総会 1・2年期末テスト 3年三者面談
12	1・2年期末テスト 避難訓練 3年三者面談 1・2年保護者面談 終業式
1	始業式 新入生保護者説明会 3年学年末テスト
2	1・2年学年末テスト
3	卒業証書授与式 修了式

## 特別支援学級の概要

### 学級教育目標

#### ○知的障害特別支援学級

基本的な生活習慣の育成に努めるとともに、健康で明るい社会生活をするために必要な能力や態度を養う。

#### ○自閉症・情緒障害特別支援学級

心身の発達に応じ、一人ひとりの特性を考慮して、自主的に行動できる生徒の育成をはかる。

### 教育課程

教科学習、作業学習などをおして基本的生活習慣の確立と社会的自立を目指す。

#### <教科学習>

言語的学習:国語、英語      数理的学習:数学、合科      体育的学習 体育

社会科的学習:合科、生活(自立活動)、総合的な学習

情操的学習:音楽、美術、総合的な学習

道徳的学習:道徳、自立活動、課題学習、特別活動

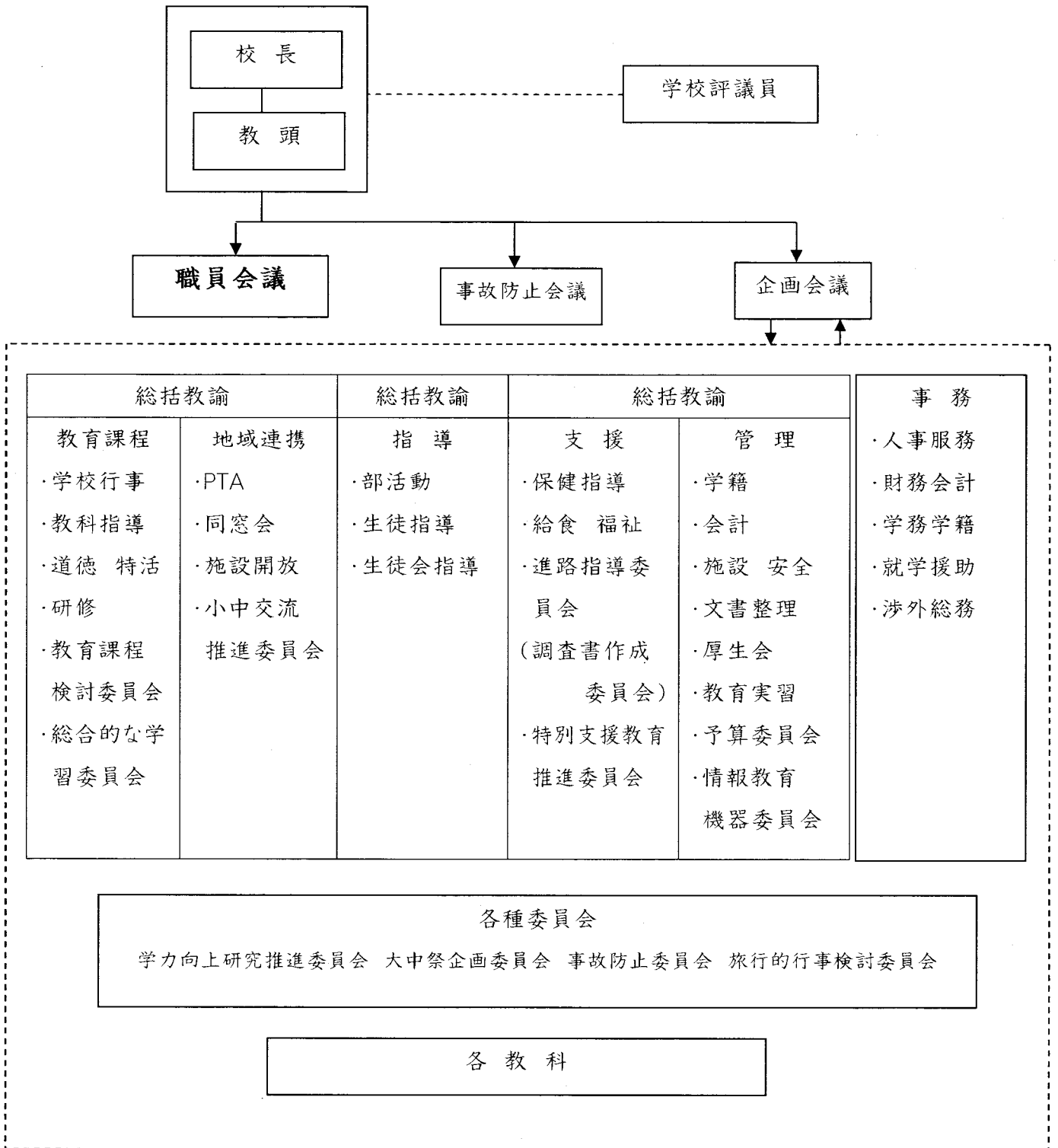
#### <作業的学習>      技術、家庭、農園芸

#### <課題別学習>      各教科学習、自立活動、課題学習

### 主な行事予定【平成 23 年度】

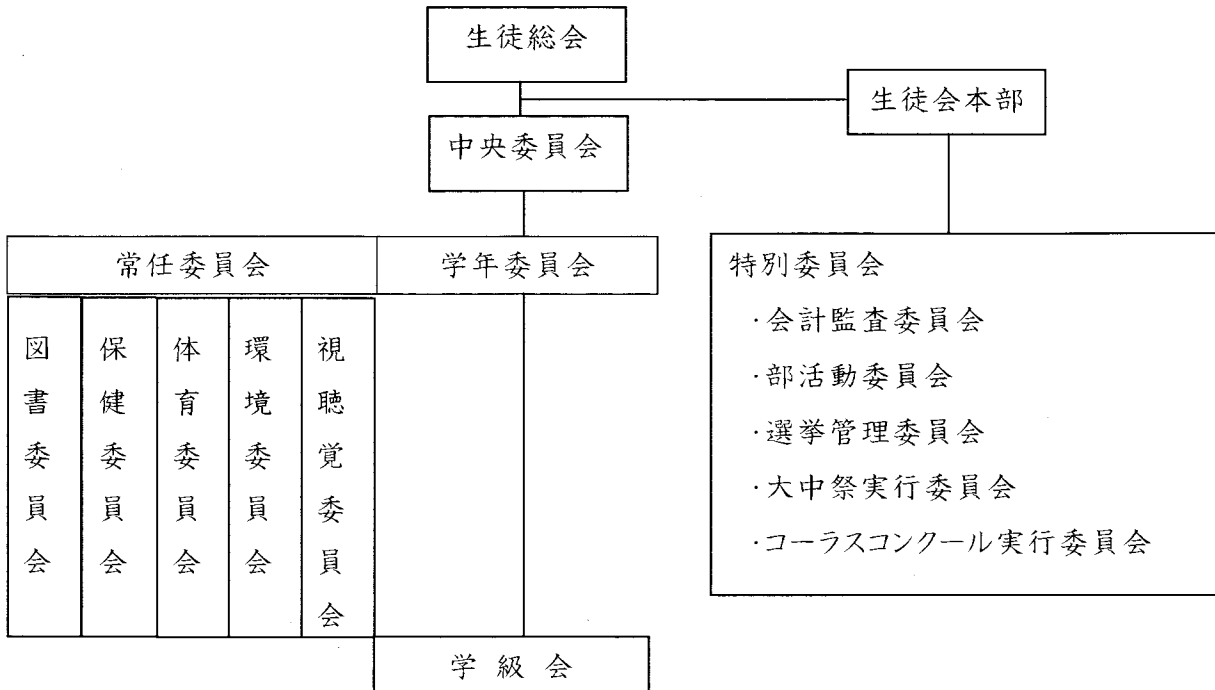
月	行事
4	始業式 入学式 学級懇談会 新入生歓迎会 春の遠足 1年家庭訪問 特活交流 1年現地調査体験活動
5	2・3年家庭訪問 2年現地調査体験活動 避難訓練 オープンスクール 公開授業(3日間)
6	3年現地調査体験活動 親子スポーツ大会
7	校外学習 個別面談 終業式
8	ふれあい合宿(1泊2日) サマースクール
9	始業式 大中祭(コーラス・文化部門・体育部門)
10	公開授業(3日間) 合同交歓会参加
11	校外学習 非難訓練 親子もちつき大会
12	「ふれあいフェスティバル」参加 版画カレンダー配布 学級懇談会 終業式
1	始業式 「みんな仲間展」参加 外食指導 校外学習
2	お別れ遠足 学級懇談会
3	お別れ会 卒業式 個別面談 修了式

# 学校運営組織図





## 生徒会組織



## 部活動一覧

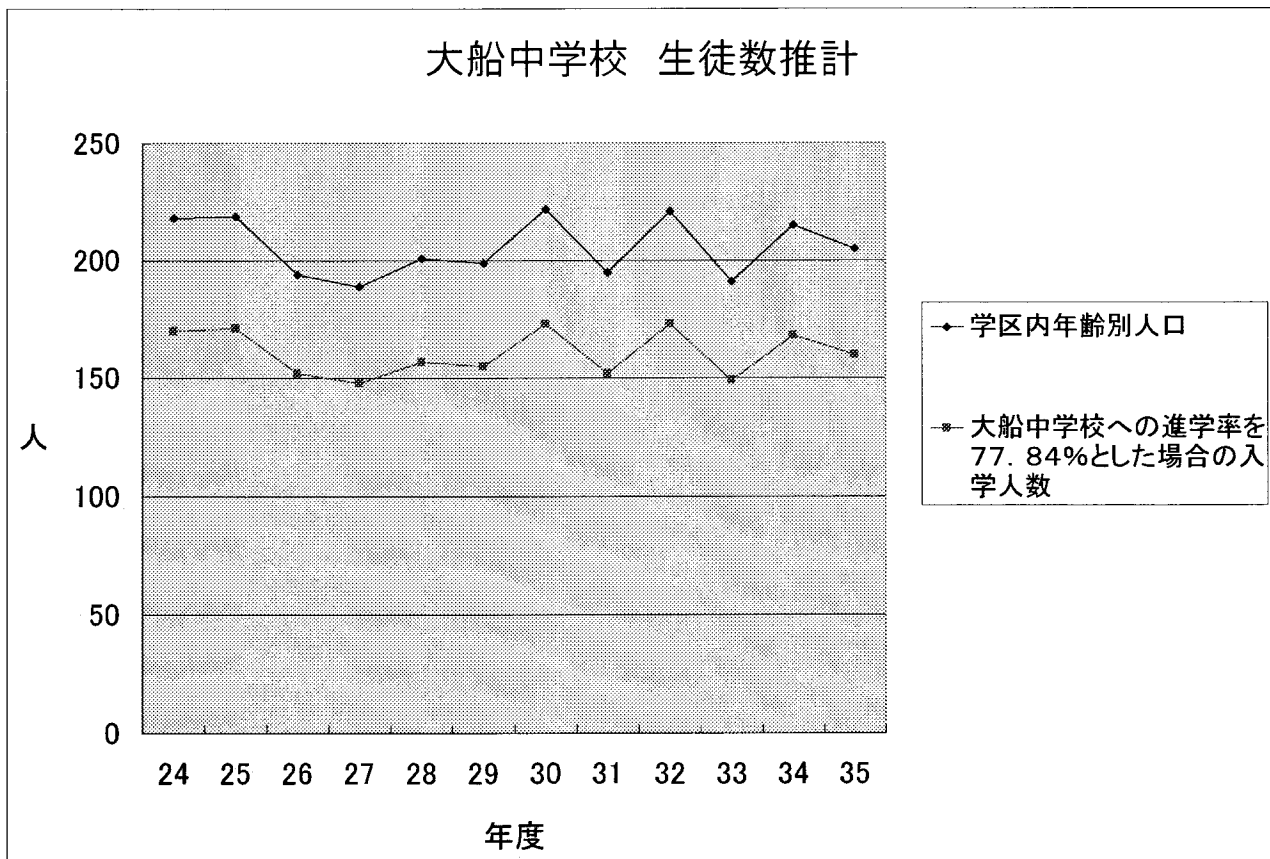
運動	陸上	サッカー	野球	ソフトテニス	卓球	柔道	バレーボール
	剣道	バスケットボール					
文化	ハンドメイド	美術	ブラスバンド	理科	ボランティア		

### 大船中学校 生徒数推計表

平成23年7月現在

年齢、学年	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	1年	2年	3年
大船中学校学区内年齢別人I (人)	205	215	191	221	195	222	199	201	189	194	219	218	195	192	187
大船中学校在籍生徒数 (人)	/												154	153	140
学校在籍率 (%)	/												78.97	79.69	74.87
大船中学校への進学率を77.84%と仮定した場合の生徒数推計 (人)	160	168	149	173	152	173	155	157	148	152	171	170			
大船中への進学年度	35年度	34年度	33年度	32年度	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度			

### 大船中学校 生徒数推計



平成22年度 鎌倉市学校教育指導の重点 イメージ図

# かまくら教育プラン

- 基本方針 1 子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます。  
 2 子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします。  
 3 子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます。  
 4 子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います。  
 5 安心して子育てができる環境づくりを進めます。

## 21世紀を担う子どもの育成

『自立』 『自律』 『共生』

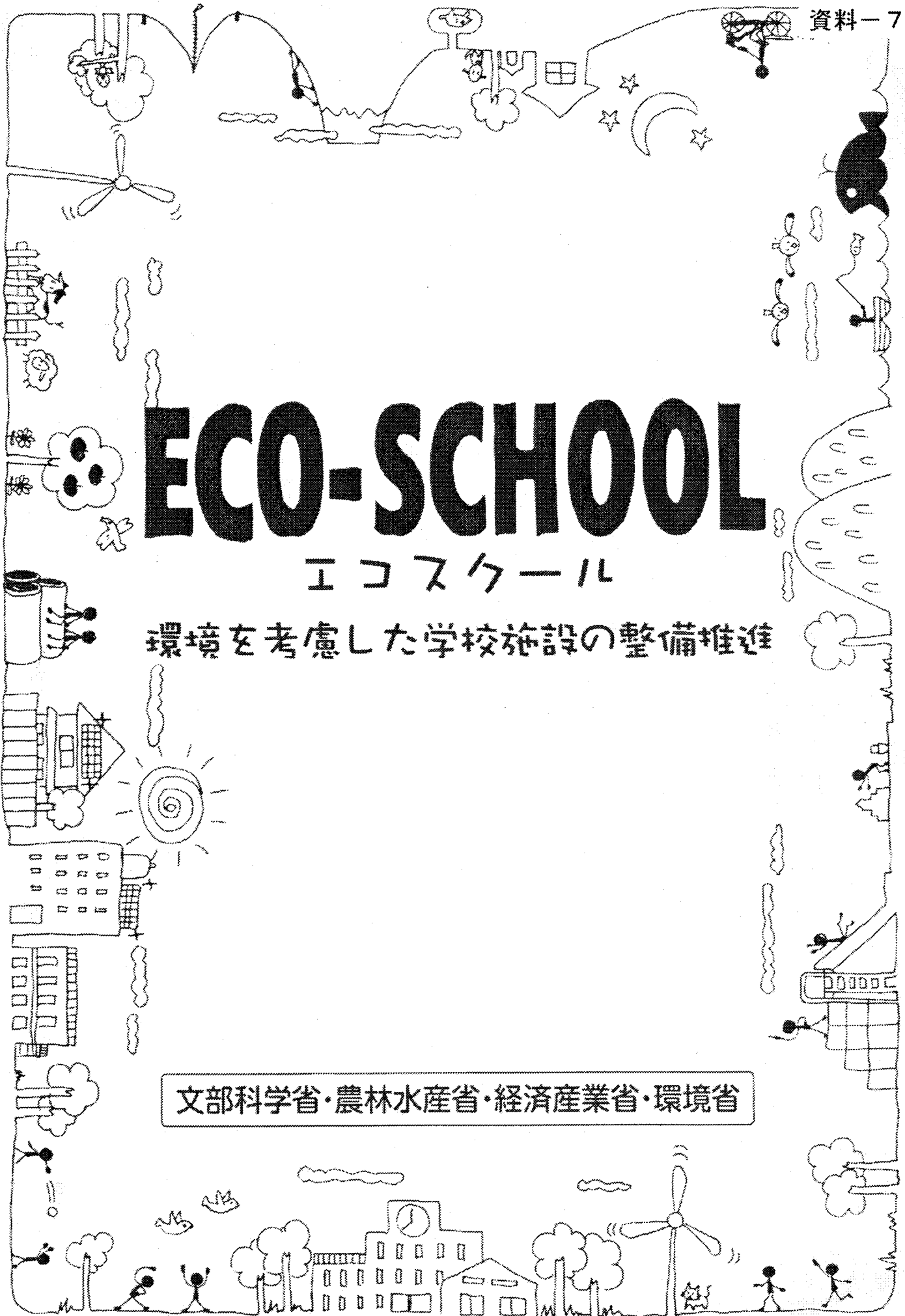


# ECO-SCHOOL

エコスクール

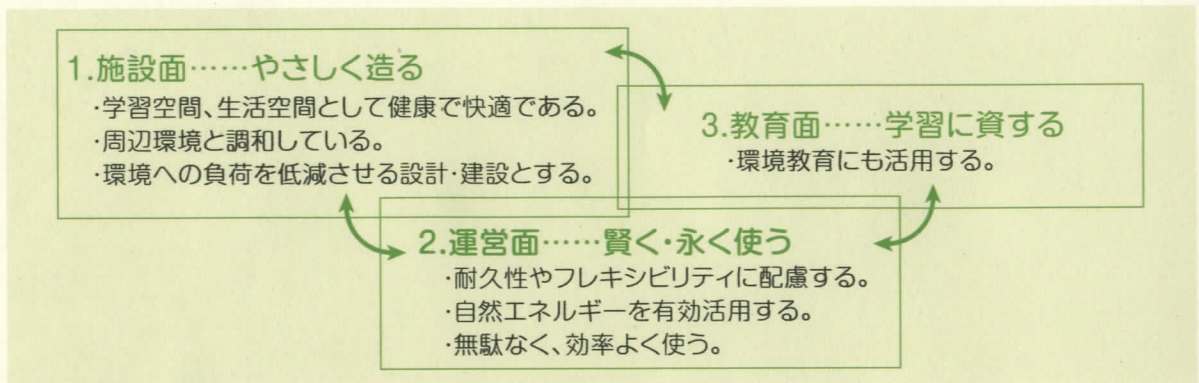
環境を考慮した学校施設の整備推進

文部科学省・農林水産省・経済産業省・環境省

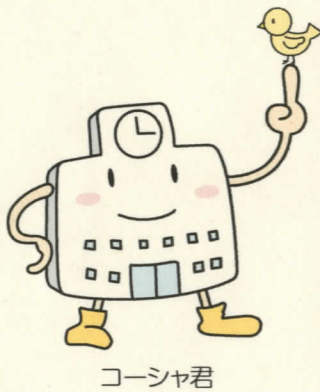


## Q1 エコスクールとはどういうものですか？

**A** エコスクールとは、環境を考慮した学校施設のことで、エコスクールの整備に際しては、次の3つの点に留意することが必要です。



### 都市部(市街地)のエコスクールのイメージ



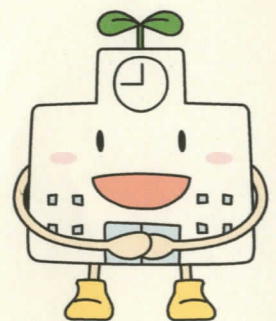
環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備について(平成8年3月、文部省調査研究協力者会議報告書より)

## Q2 なぜエコスクールを整備することが必要なのですか？

**A**

地球規模の環境問題に対応するため、学校施設においても、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備するとともに、未来を担う子ども達が、環境問題を身近に感じられるような工夫を行うことが重要です。

文部科学省では、環境を考慮した学校施設の普及・啓発に努めています。環境教育の教材として活用できる学校施設の整備を目的としたエコスクールパイロット・モデル事業をはじめ、既存学校における環境を考慮した改修を支援することで、エコスクールの整備を促進しています。



鎌倉市立大船中学校改築検討協議会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 この要綱は、鎌倉市立大船中学校施設改築に向けた基本計画を策定するため、「鎌倉市立大船中学校改築検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会は、鎌倉市立大船中学校改築に関する基本計画を検討する。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 団体の代表
- (3) 学校関係者
- (4) 大船中学校校長

(任期)

第4条 委員の任期は、鎌倉市立大船中学校の改築事業終了までの期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、議事その他会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第6条 協議会の会議は、会長が召集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、原則として、公開する。

(意見聴取)

第7条 協議会はその所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第8条 協議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、協議会に関連する市職員等をもって充てる。

3 幹事は、協議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育総務部学校施設課において処理する。

(その他の事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成22年3月3日から施行する。

大船中学校改築計画予定スケジュール

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	10	4	10	4	10	4	10	4	10	4	10	(月)
基本設計				←→								
実施設計						←→						
仮設校舎建設工事		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
既存校舎解体工事						←→				←→		
校舎・体育館改築工事										←→		
校庭整備工事												←→

仮設校舎設置期間約48箇月

校舎

体育館

解体撤去

※この予定スケジュールは、過去の工事例等から想定された工事期間です。